



2020年7月3日

各 位

会 社 名 東邦ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 有働 敦  
(コード番号 8129 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役 経営管理本部長 兼  
経営企画・IR 部長 河村 真  
( 電 話 03-6838-2803 )

### コンプライアンス強化のための取り組みについてのお知らせ

当社連結子会社である東邦薬品株式会社（本社：東京都、代表取締役社長：馬田 明）は、2019年11月27日に独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査（以下「本件立入検査」）を受けました。

当社は、東邦薬品株式会社とともにこの度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。また、本件立入検査を受けて以降、当社トップマネジメントから当社グループ全従業員に対し、独占禁止法違反を疑われる行為を絶対に行わないようメッセージを発信し、独占禁止法遵守を周知徹底しております。

今般、更なるコンプライアンス強化のための取り組みを決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」の機能強化

当社は、リスク管理基本規程に基づき、経営上のリスク発生の防止及び発生したリスクに対する適切な対応を目的として、「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。

この度、当社代表取締役社長の有働敦が当委員会の委員長の任に当たることといたしました。経営トップが本件立入検査を重く受け止め、深く反省し、法令遵守・コンプライアンスの強化に率先して取り組むことで、当委員会の機能を強化するとともに、改めてグループ内におけるコンプライアンスへの取り組みを周知・徹底してまいります。

また、今後、当委員会において、独占禁止法遵守規程をはじめとしたコンプライアンス関連規程について、コンプライアンス強化のための見直しを図ってまいります。

#### 2. グループ子会社に対する法令遵守体制整備の周知・徹底

当社は、医療用医薬品等卸売事業に携わる当社子会社に対し、当社法務部が実施しているコンプライアンス研修等を通じて、改めて法令遵守体制を整備するよう指示しました。また当社は、当社子会社の取締役会やコンプライアンス委員会等を通じて、法令遵守体制整備の指導・監督、及び情報共有をより強固に進めてまいります。

### 3. コンプライアンス研修の充実等

当社は、営業現場に配属された新入社員を対象に、法令遵守体制やコンプライアンスへの取り組みについての周知・徹底を目的として、独占禁止法や卸競争規約等の研修を行ってまいりました。

今後、この研修内容を拡充・充実させるとともに、既に営業現場に配属されている管理職や営業担当者にもその対象を広げることといたします。

また、不正な競争が行われるおそれのある行為について情報を得た際には、社内通報窓口である当社法務部に直接連絡するよう、改めて周知・徹底してまいります。

さらに、当社グループの全従業員に対しましては、毎月開催のグループテレビ朝礼等の機会において、経営トップから法令遵守やコンプライアンスへの取り組みについて周知してまいりましたが、これを引き続き行い、徹底を図ってまいります。

以 上